

日本地震再保険株式会社の紹介

政府、損害保険会社、当社の三者間の再保険手続きを行うとともに、家計地震保険のご契約者からお預かりした保険料の管理・運用を行う日本で唯一の再保険会社です。

名称 : 日本地震再保険株式会社

Japan Earthquake Reinsurance Co.,Ltd.

設立 : 1966年5月30日

代表取締役社長 : 大塚 慶介

従業員 : 31名

資本金 : 10億円

所在地 : 東京都中央区日本橋小舟町 8 - 1 ヒューリック小舟町ビル 4 階

総資産額 : 8,991億円 (2024年12月期)

地震保険と当社



令和7年1月現在

政府が支える 地震保険

地震等による被災者の生活の安定に役立てることを目的として創設された「**地震保険**」。

大地震が発生した際の被害は甚大であり、民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受けることは困難です。

そこで、民間の損害保険会社の負担力を超えるリスクを、再保険によって政府が負担して引き受けます。

「**官民共同の保険**」としてつくられたのが、地震保険制度です。

※地震保険は、どの損害保険会社で加入したとしても同じ補償内容・保険料です。保険料は、損害保険会社の利潤を含んでおらず、できる限り低いものでなければならぬとされています。



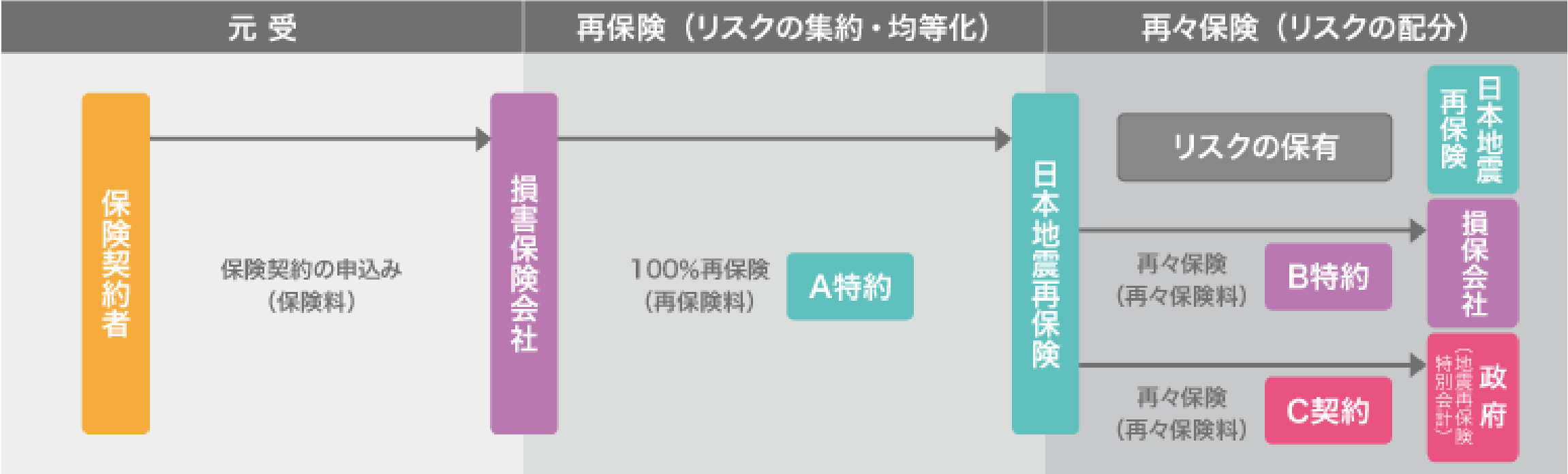
(図：「政府広報オンライン」引用 <https://www.gov-online.go.jp/goef/01/article/201701/2.html>)

財務省大臣官房信用機構課
〒100-8940 東京都千代田区麩が関3-1-1
電話番号：03-3581-4111 (代表)

未来を揺さぶらせない**地震保険**で安心の備え

 日本地震再保険株式会社

日本の地震再保険制度



- A特約：損害保険会社が引き受けた地震保険契約の保険責任全額を再保険により日本地震再保険社が引受。
- B特約：政府への再保険を除いた保険責任のうち、一定部分を元受損害保険会社等へ再々保険。
- C契約：引受責任のうち一定部分を超過損害額再保険方式により政府へ再々保険。

出典：日本地震再保険ウェブサイト 地震再保険のしくみ (<https://www.nihonjishin.co.jp/insurance/system.html>)